

3月1日(日)～7日(土)は春季火災予防運動

# ひとつずつ いいね！で確認 火の用心



火災が発生しやすい季節になりました。家庭内での火の使用や電化製品の取り扱いについて、いま一度、確認しましょう！

問い合わせ 消防本部予防課 ☎ 55-2859 ☎ 53-4633

(表1) 2019年(1～12月)市内火災発生状況

	2019年	2018年	過去10年の平均値
総出火件数(件)	72	62	83.9
火災種別	建物火災	40	42.6
	林野火災	1	1.5
	車両火災	16	11.3
	船舶火災	0	0.0
	航空機火災	0	0.0
	その他の火災	15	28.5
焼損棟数(棟)	48	43	55.4
り災世帯(世帯)	26	17	28.3
建物焼損床面積(m <sup>2</sup> )	11,566	3,012	3,493
死傷者	死者(人)	1	1.4
	負傷者(人)	12	13.6
損害額(千円)	1,082,810	683,447	464,592

(表2) 原因別火災発生状況(上位)

2019年			2018年		
1位	放火・放火の疑い	8件	1位	放火・放火の疑い	8件
2位	こんろ	7件	2位	たばこ	6件
3位	電気機器	5件	3位	こんろ	5件

※表1・表2とも速報値で、調査中の損害額などは含まれていません。

## 2019年市内火災発生状況

### 【出火件数】

総出火件数は1年間で72件となり、前年より10件増加しました。  
火災種別で見ると、建物火災が5件・車両火災が10件増加し、林野火災が同数、その他の火災は5件減少しました(表1参照)。

### 【死者、負傷者数】

火災による死者は1人で前年と同数でしたが、負傷者は12人で前年より5人増加しました。

### 【出火原因】

出火原因の第1位は「放火・放火の疑い」の8件(11%)で、第2位は「こんろ」で7件(10%)、第3位が「電気機器」の5件(7%)でした(表2参照)。「放火・放火の疑い」は前年も出火原因第1位で、毎年上位となっています。

建物の周りに燃えやすいものは置かない、小まめに片づけるなどして注意しましょう。

## 春季火災予防運動

期間／3月1～7日の1週間

### 実施内容

- ・75歳以上のひとり暮らし高齢者家庭の防火診断
- ・住宅用火災警報器の設置、取りかえや適切な維持管理の呼びかけ
- ・令和元年度防火ポスター中学校の部で市長賞を受賞した作品を市内各所に掲示

## 火災予防キャンペーン

第34代かぐや姫クイーン吉川葉月さんに一日消防長を委嘱し、富士市防火協会、富士市消防団、富士市消防音楽隊、カラーガード隊及び幼年消防クラブとともに、火災予防に関する広報活動を行います。

とき／3月1日(日) 11時20分～12時30分

ところ／イオンタウン富士南

### 内容

- ・一日消防長委嘱状交付
- ・消防音楽隊(カラーガード隊)演奏
- ・幼年消防クラブ(富士光明幼稚園)演技



- ・火災予防啓発グッズ配布
- ・住宅用火災警報器の設置及び維持管理のPR

## 令和元年度防火書道表彰式

### 令和2年富士市消防出初式写真コンテスト表彰式

優秀者に対する表彰式を、火災予防キャンペーンと同日・同会場で行います。  
とき／3月1日(日) 10時40分～11時15分



防火書道(小学校)市長賞受賞作品  
田子浦小学校6年 竹下 真央さん



防火書道(中学校)市長賞受賞作品  
富士川第一中学校3年 高野 翔真さん



写真コンテスト市長賞受賞作品  
「煙に立ち向かう消防隊」  
大竹 康江さん

※写真は、平成31年富士市消防出初式写真コンテストの市長賞受賞作品です。令和2年富士市消防出初式写真コンテストの結果は、2月中旬に決定します。

## 飲食店を営業している皆さんへ

### 火を使用する全ての飲食店で

### 消火器の設置が必要になりました

平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災の教訓を踏まえ、消防法令が改正されました。この改正により、これまで消火器の設置がなかった小規模な飲食店も昨年10月から消火器の設置が必要になりました。



### 消火器の設置が必要な飲食店とは？

店舗の広さにかかわらず、火を使用する設備または器具を設けている全ての飲食店が該当します。

「火を使用する設備または器具」とは、厨房設備(固体燃料、気体燃料、液体燃料、電気などを熱源とした調理器具、こんろなど)を指します。

ただし、厨房設備に防火上有効な措置が講じられている場合や、電気を熱源とするIH調理器、電子レンジなどの場合は、消火器の設置は必要ありません。

### 防火上有効な措置とは？

- ・調理油過熱防止装置：鍋などの温度の過度な上昇を感知して、自動的にガスの供給を停止して火を消す装置
- ・自動消火装置：火災を自動的に

感知し、消火薬剤を放出して火を消す装置

・その他：危険な状態の発生防止及び発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置(過熱などによる力セットボンベ内の圧力上昇を感知し、ガス供給を停止させて火を消す圧力感知安全装置など)

### 消防用設備などの点検と報告

今回の消防法令改正により新たに設置した消火器は、消防法令に基づいて6か月ごとに点検し、1年に1回、消防長または消防署長へ報告が必要です。

飲食店を営業している人やこれから始めようと考えている人は、最寄りの消防署にご相談ください。